

市民バス「曾木＝妻木線」の利用状況に適した車両を導入するため、車両の移動円滑化基準(バリアフリー)適用除外認定について協議に諮る。

なお、移動円滑化基準適用除外により利用が困難となる車いす利用者等については、市民バス「曾木＝妻木線」と同一の路線を走行する市民バス「土岐南北線」を利用いただくことで移動手段の確保を図る。

1. 市民バス「曾木＝妻木線」の利用状況

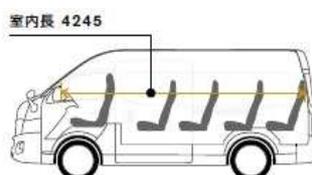
(令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月 1 便当たり平均乗車人数 2.3 人、最大 10 人)

2. 導入する車名及び型式

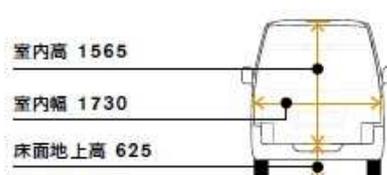
日産 キャラバンGX (14 人乗り)



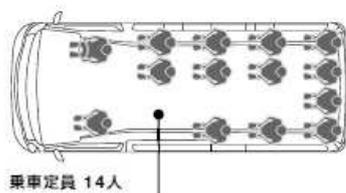
室内長



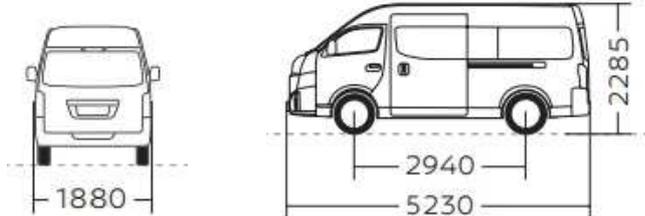
室内高・幅・床面地上高



シート配列



車両全長・全高・全幅・ホイールベース



車種	車名	型式	定員 (人)	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ (cm)	車両総重量 (kg)
新	キャラバンGX	日産 3BF-DS4E26	14	523	188	228	2920

3. 移動円滑化基準適用除外認定申請をすることができる自動車

移動円滑化基準除外自動車の認定要領第 3(4)

車両総重量 5t 以下であって乗車定員が 23 人以下の自動車

4. 認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容

- ・第 37 条第 2 項第 2 号：乗降口のスロープ
- ・第 39 条：車いすスペース
- ・第 40 条第 1 項：通路の幅

- ・第 40 条第 2 項 : 通路の手すりの間隔
- ・第 41 条 : 運行情報提供設備等

5. 運行予定路線  
市民バス「曾木＝妻木線」

6. 運行開始予定日  
令和 7 年 4 月 1 日 (火)